日本第四紀学会　2016年大会　発表申込書（追加募集用）

本申込書はメールの添付ファイルとして提出してください．メールのタイトルは「発表申込\_筆頭発表者名」としてください．一般研究発表の筆頭発表者は日本第四紀学会会員である必要があります．

◆氏名・所属：

◆発表タイトル：

◆筆頭発表者の連絡先　電話番号：　 メールアドレス：

◆発表の希望枠：~~（　　）一般研究発表　口頭発表~~

 （ ○ ）一般研究発表　ポスター発表

 ~~（　　）一般研究発表　口頭/ポスターどちらでもよい~~

なお，本大会は60周年記念シンポジウムを中心に開催しますので，口頭発表の数に制限がございます．口頭発表で申し込み頂いても，ポスター発表をお願いする場合もございますので、ご承知おき下さい．

◆若手・学生発表賞へのエントリー

本会会員で39 歳以下（2016年8月1日時点）の方は若手発表賞に，学生会員の方は学生発表賞にそれぞれエントリーすることができます．エントリー希望の方は次の該当する項目の括弧に○印をつけてください．

（　　　）ポスター若手部門 （　　　）ポスター学生部門

◆以下の「講演要旨執筆上の注意」を理解し，その内容を遵守するならば次の文章に氏名を記入して下さい．

**私，（　　　　　　　　）は「講演要旨執筆上の注意」を理解し，その内容を遵守します．**

講演要旨執筆上の注意

　2016 年 3 月現在，講演要旨の著作権につきましては，厳密な規定がありません．そこで，現段階では基本的には発表者の方に著作財産権があるものと判断します．一方，昨今の知的財産権をめぐる情勢から見て，送付いただいた講演要旨に図の転載許可が得られていないものや，文献の引用が不十分なものがあると，問題が生じる可能性があります．従いまして，以下の点についてご注意の上で執筆下さるようにお願いします．なお，これらに照らし合わせて問題があると判断された講演要旨原稿については，原稿受付後であっても再提出を求める場合があります．

1）既存の出版公表物などに対する知的財産権へのいかなる侵害も含まないこと．

2）他から転載されている全ての図表について，転載許可を得ていること．

3）他の論文等の引用がある場合には，当該文献を全て明記する．引用形式としては，「竹内ほか（2005）第四紀研究 , 44, 371-381.」などのように，引用箇所が判別できる限りにおいて簡略化して構わない．

4）日本第四紀学会の名誉を傷つけ，第四紀研究の信用を毀損する盗用データ，捏造データ，その他，当学会の倫理憲章に反するものを含まないこと．

5）講演要旨についての問い合わせ，苦情，紛争などが発生した場合，発表者はすべての責任を負うこと．

以上